

台風時の警戒警報発令時の登下校

- 1 掛川市に大雨・暴風・高潮・波浪・暴風雪・大雪のいずれかの特別警報が発表された場合
- 2 掛川市に台風による「暴風」・「大雨」警報が発表された場合

(1) 登校前（在宅時）

| | 対 応 |
|--|------------|
| 登校前に「 台風による暴風・大雨警報 」が同時に発令されている時 | 自宅待機 |
| <small>(注) 警報発令は、午前6時45分現在(時間変更しました)のテレビ等による「気象情報」によって確認してください。併せて、緊急連絡メールシステムを利用し、学校から保護者にお知らせする予定です。</small> | |
| 午前10時までに警報が解除された時 | 解除された時点で登校 |
| <small>(注) 警報解除は、テレビ等の「気象情報」によって確認してください。併せて、緊急メールシステムを利用し、学校から保護者にお知らせする予定です。</small> | |
| 午前10時段階で警報が引き続き出されている時 | 休 校（臨時休業） |
| <small>(注) 警報継続は、テレビ等の「気象情報」によって確認してください。併せて、緊急連絡メールシステムを使用し、学校から保護者へお知らせする予定です。</small> | |

(2) 在校時

| | 対 応 |
|---|---------------------------------|
| 登校後に両方の警報が発令された時 | 原則として平常どおり授業を行う。 |
| 台風の進路により、両方の警報の発令が予想される時 | 校長の判断により、安全確保に最大限配慮して、早めに下校させる。 |
| <small>(注) 早めに下校させる場合には、緊急連絡メールシステムを利用し、学校から保護者にお知らせする予定です。</small> | |

(3) 下校時

| | 対 応 |
|--|---------------------------|
| 終業時刻以前に警報が解除された時 | 安全に配慮して通常どおり下校させる。 |
| 終業時刻を過ぎても両方の警報が解除されていない時 | 学校に待機させ、保護者の迎えを待つて直接引き渡す。 |
| <small>(注) 各学級（教室）に待機させます。なお、午後5時を過ぎても迎えがない場合は、図書館（多目的室）に移動して待機させます。 （生徒引き渡しは、地震警報が発令された時の引き渡しに方法に準じます。） この場合も緊急連絡メールシステム利用し、学校から保護者にお知らせする予定です。</small> | |

3 その他

- 梅雨時などにおいて、静岡県遠州南・西部地方に「暴風・大雨」警報等が出された場合は、原則として、上記1に準じた扱いとします。
- 休日の部活動において、静岡県遠州南・西部地方に「暴風・大雨」警報等が出された場合は、練習及び試合は中止する。
- 警報発令中であっても、その状況が局地的である場合は、当地の天候等を見極めた上で、登校させたり、通常どおり下校させたりすることがあります。
- 上記以外でも、周囲の状況によって危険回避が必要だお考える場合は、保護者の判断で登校を見合わせてもよい。その際、学校（26-0011）へ連絡をお願いします。